株 式 会 社 アビーナリーマネジメント 税理士法人 アビーナリーマジメント 株 式 会 社 アビーナリーネクスト

# Abeanary 通信



# ~トピックス~

- 1. 「健康経営」推進のメリット
- 2. 税務カレンダー(2023年7月、8月の税務)
- 3. おススメ書籍のご紹介



## 経営者の名言シリーズ

アタマは低く、アンテナは高く

## 鈴木三郎助 (味の素創業者)

※経営者100の言葉より引用

### 「健康経営」推進のメリット

#### ◆国も推進する「健康経営」

「健康経営」を所管する行政官庁をご存じでしょうか。 「健康」というワードから厚生労働省を想像するかもし れませんが、実は経済産業省です。

経済産業省がヘルスケア政策として取り組んでいることの一つが健康経営になりますが、このヘルスケア政策には3つの柱があります。1.国民の健康増進(健康寿命の延伸)2.持続的な社会保障制度構築への貢献(医療・介護本体の高度化、生産性向上など)3.経済成長(労働力の量と質の確保など)の3つの柱を同時実現させることを政策目標としています。そして、この政策目標実現の需要面からの施策が健康経営の推進(企業が従業員の健康づくりをコストではなく投資として捉え、人的資本投資の一環として推進)です。

#### ◆健康経営優良法人認定制度

国は健康経営を推進するために各種の顕彰制度を設けています。そのうち最も企業の認定申請が行われているのが「健康経営優良法人」の認定制度で、2021年度における中小規模法人部門での申請法人数は12,849社(認定法人数12,255社)となっており、また、2022年度の申請法人数は2022年11月時点の数字で14,430社と前年より1,500社以上増加し、年を経るごとに申請する

企業数が増えており、注目度合いが上がっていることが 窺えます。なお、2022年度から健康経営優良法人認定 制度の事務局運営が民間に委託され、現在は「㈱日本経 済新聞社」がその委託を受けています。

#### ◆企業における健康経営推進のメリット

企業特に中小規模法人において健康経営優良法人の認定を受ける効果(メリット)にはどのようなものがあるでしょうか。一つは労働市場への効果で、採用活動などで健康経営を活用する企業が増加しています。2022年6月からハローワーク求人票の中で健康経営優良法人口ゴマークが利用可能になり、また、大手就職・転職サイトでは特設ページなどにより健康経営に関する普及啓発を強化しています。その他の効果としては、金融機関84か所(2021年時点)で融資や保証料の健康経営推進に関するインセンティブ措置が採られていることなどが挙げられます。

#### 2023年7月の税務

#### 7月10日

●6月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付(年2回納付の特例適用者は1月から6月までの徴収分を7月10日までに納付)

#### 7月18日

●所得税の予定納税額の減額申請

#### 7月31日

- ●所得税の予定納税額の納付(第1期分)
- ●5月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・ 法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- ●2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に 係る確定申告<消費税・地方消費税>

- ●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 < 消費税・地方消費税>
- ●11月決算法人の中間申告 <法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税> (半期分)
- ●消費税の年税額が400万円超の2月、8月、11月決算法人の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税>
- ●消費税の年税額が4,800万円超の4月、5月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(3月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>

○固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付(7月中において市町村の条例で定める日)

#### 2023年8月の税務

#### 8月10日

●7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

#### 8月31日

- ●6月決算法人の確定申告<法人税・消費税・地方消費税・ 法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- ●3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの 期間短縮に係る確定申告<消費税・地方消費税>
- ●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 < 消費税・地方消費税>
- ●12月決算法人の中間申告 <法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税> (半期分)

- ●消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法 人・個人事業者の3月ごとの中間申告<消費税・地方消費税 へ
- ●消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(4月決算法人は2ヶ月分)<消費税・地方消費税>
- ●個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告
- ○個人事業税の納付(第1期分)(8月中において都道府県 の条例で定める日)
- ○個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第2期分)(8 月中において市町村の条例で定める日)

## おススメ書籍のご紹介

年収300万円でもラクラク越えられる

## 「貯蓄1000万円の壁」



書籍要約サービス「フライヤー」の 詳細・お申込みはこちら





単身世帯は68万円、ふたり以上世帯は450万円―。2021年の「家計の金融行動に関する世論調査」で出された、20代から70代の世帯別貯蓄額の中央値である。中央値とは"真ん中"にある数字のことで、いわば集団のなかの"ふつうの人"を表している。

著者はこの結果に対し、「貯蓄にまわす余裕がない現実」を指摘する。給与は横ばいの一方、上がり続ける社会保険料や消費税、そして昨今の物価高。このような時代に生きるわたしたちは、お金に対する正しい知識を持ち、賢く増やしていく必要がある。

本書はいわゆる"ふつうの人"が「貯蓄を増やすにはどうしたらいいか」を基礎からやさしく教えてくれる一冊だ。著者であるファイナンシャルプランナーの飯材入美氏は、おったもので、第45年によった。

「自分の家の"社長"になったつもりで、家のお金を管理する」ことをすすめる。自分や家族の幸せに責任を持つ"社長"としての自覚が、未来のお金をつくることにつながるのである。

◆◇◆詳細が気になった方は、

「フライヤー」をご利用ください◆◇◆

株 式 会 社 アビーナリーマネジメント 税理士法人 アビーナリーマネジメント 株 式 会 社 アビーナリーネクスト



〒980-0811 仙台市青葉区一番町1-9-1 \_\_\_\_\_ 仙台トラストタワー7F

TEL:022-225-5090 FAX:022-225-5091

https://abn-m.or.jp